

食品安全委員会（第841回会合）議事概要

日 時：令和3年12月7日（火） 14:00～14:17
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長外6名
動画配信：行政機関1名、一般3名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1案件

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の5第1項の規定に基づく農林水産省令の改正について

→農林水産省から説明

本件について、本改正は、人が食品を通じてゲンチアナバイオレットにばく露される効果をもたらすものではないことから、人の健康に悪影響を及ぼすおそれはなく、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当する。

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

・動物用医薬品 1品目

牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン（ティーエスブイ2）

→農林水産省及び担当の浅野委員から説明

本件について、平成26年1月27日付けの委員会決定の1に該当するものとして、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当する。

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「MAM株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。